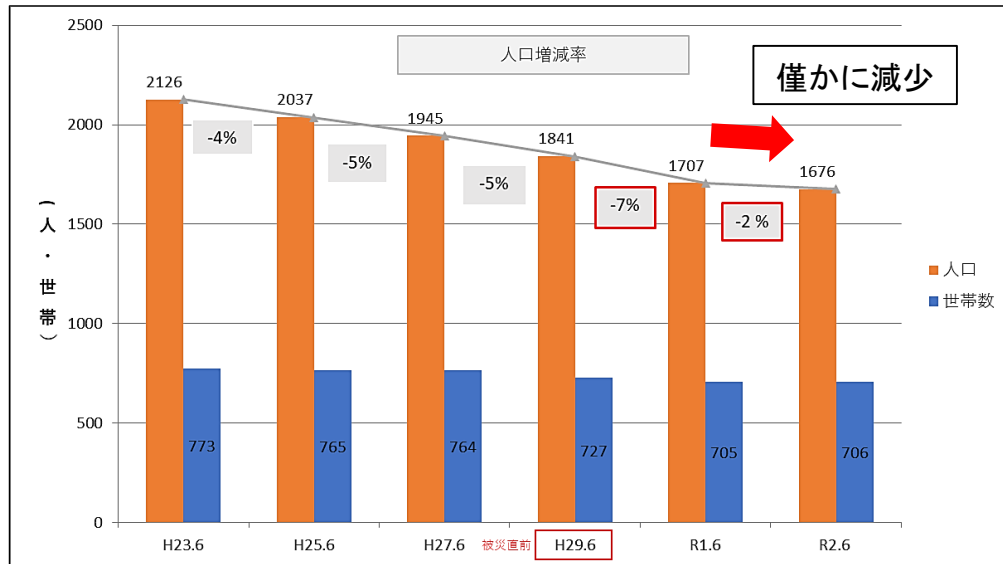


朝倉市復興実施計画(久喜宮地区) 概要版 令和3年3月

(1) 久喜宮地区の現状



令和2年6月末時点
人口: 1,676人
世帯数: 706世帯

(2) 平成29年7月九州北部豪雨被災状況

り災証明書交付状況に基づけば、損壊が著しいとされる全壊・大規模半壊については、市全体で379件。このうち久喜宮地区は81件と約2割を占める。
久喜宮地区では、山腹崩壊による土砂災害により果樹・農地に大きな被害が生じるとともに、寒水川流域を中心に流下した大量の土砂や流木を伴った河川氾濫により、家屋や農地等への被害が甚大であった。

朝倉市各地区における住家等建物被害の概要(り災証明書交付状況による、平成31年3月31日時点)

	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蟻城	その他	計
全壊	95	44	31	28	22	34	2	1	0	260
大規模半壊	19	22	50	4	19	5	1	0	0	119
半壊	37	41	73	21	269	20	29	157	19	664
一部損壊	35	30	32	15	165	36	29	64	21	428
計	186	137	186	68	475	95	61	222	40	1,471
平成29年6月 総世帯数	253	1,210	727	592	2,705	186	1,274	635	13,344	20,926
平成29年6月 総世帯数に対する 被害割合	74%	11%	26%	11%	18%	51%	5%	35%	0.3%	7.0%

(3) 今までの意見(復興計画策定時の主な意見)

- 寒水川の改良復旧と、二次災害防止対策
- 砂防、治山の計画提示、砂防ダムの新設
- 生活排水路と取水口の早期復旧(生活排水路、浄化槽の排水不良の改善等)
- 小学校跡地への公営住宅等の建設
- 朝倉光陽高校の避難所指定、情報伝達手段の強化
- 山間部の柿園、農道の早期復旧
- 市道寒水・古賀線復旧に伴う山腹崩壊の対応
- 寒水区公民館の再生 等

(4) 今年度の意見(令和2年度まちづくり協議会等で出された主な意見)

すまいとコミュニティの再建について

- 嵩上げ事業について知りたい。(寒水区・古賀区)
- 宅地嵩上げについて、嵩上げされない家屋の安全性を確保してほしい。また、宅地嵩上げと一体的に嵩上げする農業用水路が取水出来るよう構造をしっかりと検討してほしい。
- 筑後川堤防沿いの浸水対策(古賀区浜川)について知りたい。
- 久喜宮小学校跡地の活用(防災拠点、防災広場、宅地分譲)を計画どおり実施してほしい。
- プール解体に伴い、防火水槽を設置してほしい。
- 小学校前の排水路に藻が発生している。浄化対策(窒素を取り除く浄化槽整備など)による水質改善を要望する。
- ダンプ走行に対する苦情(早朝から走っているetc.)
- 古賀区上野地域で生活排水が垂れ流しとなっている所がある。
- 古賀区浜川の排水問題を解決してほしい。
- 原鶴区の冠水問題を解決してほしい。
- 関係機関(国、県、市)からの事業報告を定期的実施してほしい。等

安全な地域づくりについて

- 生活再建に影響を及ぼす寒水川復旧スケジュールを明確にしてほしい。
- 市道寒水・古賀線、市道石ヶ迫・船底線、市道笹隈2号線の復旧計画について
- 森林管理局の治山事業で入札不調が多くなっているが対策を講じ、早期の復旧をお願いしたい。
- 平原ため池、河原ため池(若市区)の浚渫について知りたい。等

産業・経済の復興について

—

(5) 第1回まちづくり協議会

日時: 令和2年6月3日(水) 20:00~21:00

場所: 旧久喜宮小体育館

参加者: 久喜宮地域区 19名、朝倉市 10名

議事内容

朝倉市

- 生活再建状況について
- 復興計画の進捗について
- 朝倉市復興実施計画について



主な質疑内容

- ・小学校前の水路は、合併浄化槽からの処理水が流れており、6月~9月は土地改良区が灌漑用水路として利用している。それ以外は消防用に使用することとなっている。藻が繁殖しているため、浄化対策を講じ水質を改善してほしい。今後宅地からの排水が流入すると益々水質が悪化するのではないか懸念している。また、用水路の水を消防用に使用することになっているが、水量が少ない。防火水槽を防災広場あたりに設置してはどうか考えている。
- ・防火水槽について、プールの活用をこれまで検討したが、このまま残すとプールの水質が悪化する、入れ替える際や上水を入れると多大な費用が発生するなどということから、防火水槽の要望を出している。
- ・久喜宮コミュニティーセンターにも防火水槽があるため、それとの位置関係も考える必要があると考えている。
- ・実施計画はどのような形になるのか。実施計画の完成はいつ頃か。
- ・嵩上げ後、どのような利用をしたいという将来の展望は把握できているか。遠方にいる人もいると思うが、流入した土砂を使用するというのを伝えているか。
- ・嵩上げの範囲はどのように設定しているのか。

(6)復興にむけた具体事業

①すまいの再建促進宅地分譲事業

朝倉市では、市有地を宅地として分譲し、豪雨災害で住家が被災した市民に提供することで、地域コミュニティの維持及び市外への人口流出の抑制を図る。

宅地分譲地として、久喜宮小学校跡地に10区画を整備・分譲した。

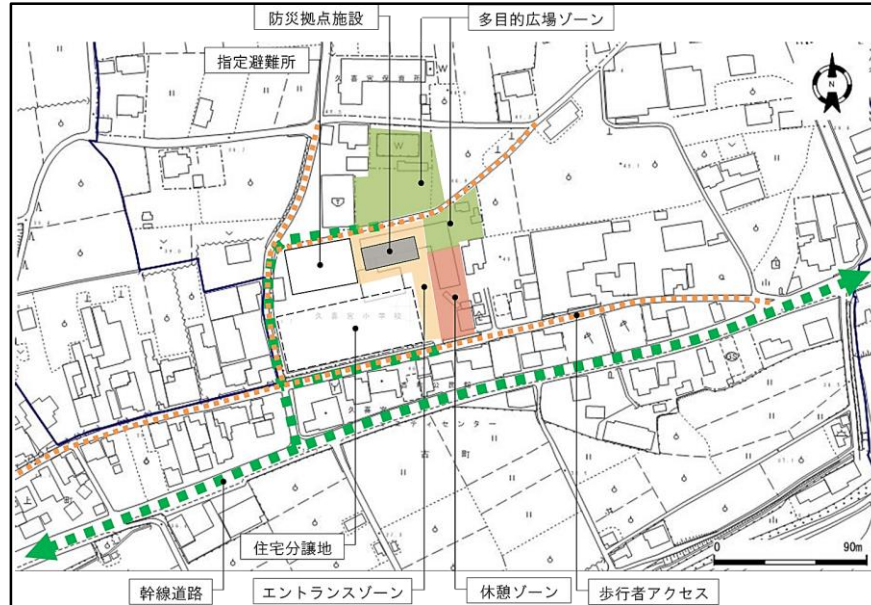


久喜宮小学校跡地の利活用イメージ図

③久喜宮小学校跡地活用

久喜宮地区の再生・発展に向けたまちづくりの取り組みとして、久喜宮小学校跡地に防災拠点施設や防災広場、さらに宅地分譲についても事業化した。

防災拠点施設及び緊急避難場所が不足している久喜宮地区において、地区の防災拠点となる施設を整備し、地域コミュニティレベルでの地域防災力の向上を図る。



久喜宮小学校跡地のゾーニング

平時は久喜宮地区の防災力の向上を図るため、防災訓練や地域活動、研修会等を通じて、防災教育の場として活用する。

災害時は、防災拠点施設として活用する他、ボランティアセンターや物資一時集積所として活用する。



防災拠点施設

④久喜宮地区

「JA筑前あさくら久喜宮ドリームファーム」

被災農家が早期に営農再開しやすい対策として、「JA筑前あさくら久喜宮ドリームファーム」を新設された。久喜宮ドリームファームをモデルとし、今後の被災地区で展開をはかると共に、営農復興の起爆剤となるよう取り組まれている。

項目	概要
施主	筑前あさくら農業協同組合
施設	アーチパイプハウス10棟2,748m ²

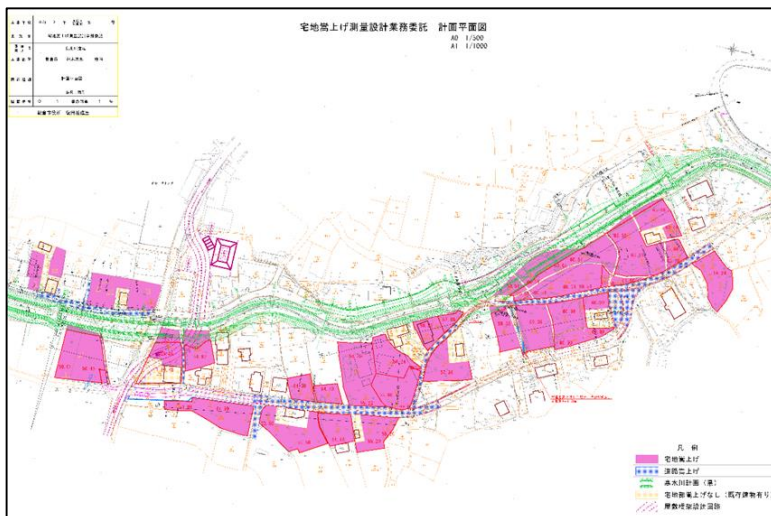


久喜宮ドリームファーム

②宅地嵩上げ事業

堆積土砂による被災宅地及び公共施設の一体的な嵩上げ復旧を行い、すまいの現地再建及び生活環境の向上、安全性の向上を目指している。

予定地区：寒水川流域



宅地嵩上げ予定箇所